指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理No.	
施設の名称	健康の森公園	指定管理者	内外緑化株式会社
所在地	山形市大字青柳地内	- 県担当課	山形県村山総合支庁建設部都市計画課
指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日		
検証期間	令和5年4月1日 ~ 令和 6年3月31日	(電話番号)	(023 - 621 - 8220)

	検証期間	令和5年4月1日 ~ 令和 6年3月31日	(電話番号)	(023-621-8220)		
検証項目 指定管理者による自己検証			県(施設所管課)による評価・検証			
1	仕様書等に沿った	管理・運営業務の履行状況	A COMMENSATION OF THE POSSESSED AND PROPERTY OF THE POSSESSED AND			
	① 管理·運営業務 の履行状況	・事業計画書どおり実施できた。 ・芝生の管理回数を水準の1.5倍に増やした ※管理水準回数ではきれいな景観が確保できない ※利用者が利用し難い状況となる ※雑草による芝の浸食を抑える	評 価 B	≪評価の理由≫ ・維持管理水準に基づき、適切な管理がなされている。 ・公園利用者の安全・安心を確保するため、施設の修繕等を積極的に行っている。		
	② 管理·運営上の 課題、問題点 (改善すべき こと)	・釣月池流末のゲートが壊れたまま ※渇水期の池水位の維持に支障がある ・外灯の形式が古い為、電力量が多く、故障し易い ※年間3~5基は必ず故障し、安定器まで交換	≪課題等の原因: ・施設・設備の額	I 分析≫ 経年劣化が進んでいる。		
	課題、問題点への今後の対応	・指定管理者においては、利用者の安全確保及び施設を行うとともに、適宜小規模修繕を実施していく。 ・大規模な修繕や更新等が必要となる施設についてはにおいて計画的な修繕・更新を行う。				
2	利用者からの要望	等への対応				
		・毎月実施してる「健康の森公園を使い易くすっ 隊」にて、意見・要望を収集し直ぐに対応している ・作業時や巡回時に利用者へ積極的に声掛けし、広 く利用者の意見を収集し、管理に反映させている ・当社IPのコーナーや、掲示板を見た方からのメー ルや電話での問合せについて、真摯に対応している	評 価 A	≪評価の理由≫ ・利用者からの要望に対して迅速に対応し ている。		
	意見·要望等へ の今後の対応	・毎月の「健康の森公園を使い易くすっ隊」などで意対応できることは迅速に対応し、できないと判断した早期に実行できるように対応する。	見や要望があっ <i>た</i> 案件については、	- 場合には、追加事案として検討を行い、即対応するための計画と作業の検討を行い、		
3	3 指定管理者制度活用の効果					
	① サービスの 向上	・毎月の活動の継続のほか、各種イベントや季節ご との園内の「みどころ」紹介を、公園各所に設置し	評価	≪評価の理由≫		
	179	た掲示板に掲示し利用者に伝えている(コミュニケーションの向上) ・当社のホームページ内に、「公園たより(毎月の公園案内)」のバックナンバーを掲載している。公園関連の問合せが増えた。	В	・公園各所の掲示板を活用し、情報発信に取り 組んでいる。、		
	② 経費の節減	・小規模修繕は、継続して計画的に修繕を行って来 た事により、修繕件数自体が減少している	評価	≪評価の理由≫		
		・修繕資材を極力流用材を使用する事で、処分費と 材料費を減少させ、コストダウンを図っている ・極力作業を機械化する事で、労務費用を縮小した ・外灯の点灯時間をこまめに調整し、電力量の増加 を最小限にしている	В	・経費削減に繋がる修繕等を計画的に実施している。		
	③ その他(地域の 活性化、雇用 の確保等)	・近隣住民の憩いの場ともなるよう、安全・安心を 最重点に置き、管理を実施している ・近隣の各町民と協力し、感染防止対策を十分に図 り大会等の自主事業を実施している(グラウンド・ ゴルフ大会等)	評 価 B	《評価の理由》 ・公園の安心・安全を心掛け、適正に対応している。		
	総合的な評価	・利用者サービスや計画的修繕等を適切に行っている ・掲示板やホームページを利用するなど、公園の知名 ・今後は、多様な自主事業等を積極的に行うことで、	度向上に取り組ん			

【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B:概ね適正に実施されている。
- C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D: 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。
- 注1)検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。
- 注2) 県(施設所管課)による評価・検証については、具体的な事例や数値により、評価した点を分かりやすく記載すること。